

行政書士ADRセンター東京 主催
第6回 ペットトラブルシンポジウム
ペット医療を巡るトラブルを
ADRで解決！

後援：法務省、東京都、目黒区

🐾 2019.3.17 🐾

ペット医療を巡るトラブルの予防策や解決方法を考えるシンポジウムです。
ご予約いただければどなたでもご参加いただけます！ぜひお越しください。

第1部 ペット医療を巡るトラブルに関する
専門家たちによるパネルディスカッション

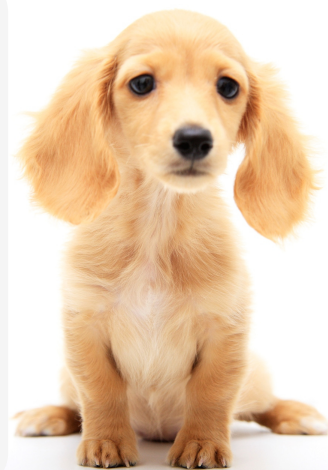
パネリスト

- 東京都産業労働局 農林水産部食料安全課 獣医事担当
課長代理 長田 典子 様
- 日本動物医療センター 副院長・獣医師 富田 夏子 様
- 弁護士・司法書士・ペット法学会会員 渋谷 寛 様

ファシリテーター

- 行政書士ADRセンター東京 センター長 光永 謙太郎

第2部 ペット医療を巡るトラブルをテーマにした
「模擬調停」



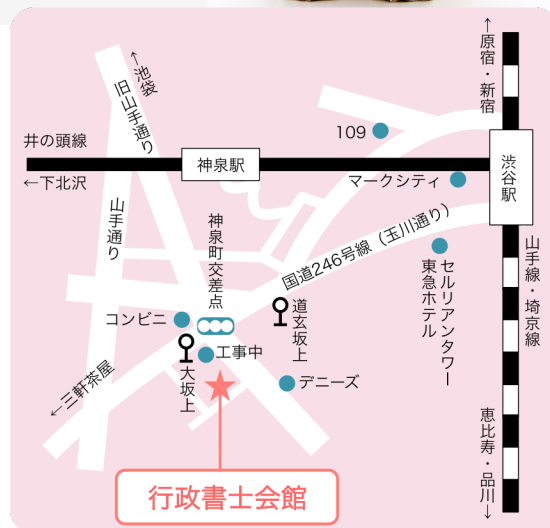
● 日 時 2019年3月17日（日）
13:30～16:00 受付13:00～

● 参加費 無料

● 会 場

行政書士会館 地下講堂
東京都目黒区青葉台3-1-6

- ① JR「渋谷駅」西口から、徒歩約13分
- ② JR「渋谷駅」西口バスターミナル34番
より東急バス「上町」行きに乗車
「大坂上」バス停下車、徒歩約3分
- ③ 京王井の頭線「神泉駅」から徒歩約8分



● ご予約は、電話 又は HP よりお申込みください ●

行政書士ADRセンター東京

03-5489-7441
adr.tokyo-gyosei.or.jp

電話受付 火・木・土曜日10:00～16:00
※祝日は休みとなります。

行政書士ADRセンター東京は、東京都行政書士会が運営する調停機関です。

「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」の規定に基づいて、法務大臣の認証（認証番号第30号）を取得しています。

